

議題(2)

八街市地域公共交通計画について

八街市地域公共交通計画 目次構成案

- 第1章 地域公共交通計画の概要
- 第2章 八街市の現状把握
- 第3章 地域公共交通に係る課題の整理
- 第4章 計画の基本方針
- 第5章 計画の推進
- 巻末資料

第1～3章の内容は、前回の協議会にて説明済のため、本協議会では、第4～5章の内容を中心に提示・説明を行います。

本市の地域公共交通における課題（第3章掲載内容より）

●目標達成状況から考えられる課題

課題1. 分かりやすく利用しやすい公共交通による外出機会の創出

課題2. 市財政負担額の抑制

課題3. 地域の実情に合った公共交通の実現

・ふれあいバス

⇒効率的な運行に繋げるため、地域やコース特有の課題解決を図ることが必要

・チョイソコやちまた

⇒前身の「高齢者外出支援タクシー利用助成制度」との運行主旨や内容の違いを周知するとともに、新たな移動手段として広く市民に「知ってもらい・利用してもらう」ための取組が必要

●地域現況及び実態把握調査から考えられる課題

課題1. 公共交通の積極的な利用意識の醸成

課題2. 進展が予想される高齢化に対応した移動手段の検討

課題3. ふれあいバスの運行内容の適正化

第4章 計画の基本方針

前章において整理した地域公共交通に係る諸課題の解決に向け、本計画の方針、及び本市における地域公共交通の役割と将来像を下記に整理します。

方針1 まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築

方針2 わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備の推進

方針3 利用実態に即した交通環境整備の推進

地域公共交通の役割

- 行政、事業者、市民の連携・協働によるまちづくりへの誘導
- 集約型都市構造と都市核・地域拠点間の連携の構築
- 高齢者や移動制約者等の外出・移動支援

<地域公共交通の将来像>

みんなで支えるわかりやすく利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現

基本方針に沿った3つの計画目標を右記の通り設定します。設定においては、前計画において未達成となった内容も考慮し、本計画においても目標として継続することとします。

計画目標① 各交通モードの機能・役割の明確化

前計画から継続し、バス路線の見直し等による利便性の向上により、鉄道、路線バス（幹線）、フィーダー交通（支線）の機能、役割を明確にし、地域の特徴に合ったサービスの提供、地域内交通の相互連携による効率的な運行の実現を引き続き目指していきます。

本市の公共交通の機能分類と方向性

機能分類	交通手段	役割	事業区分	運行主体	確保・維持策
広域幹線	JR 総武本線	○都市間連絡の骨格となる交通軸 ○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応	鉄道事業	交通事業者	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
地域内生活交通	幹線交通	○周辺都市への連絡及び市内交通の骨格を形成する路線 ○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応	一般乗合	交通事業者	
	支線交通	○地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う路線 ○通勤・通学、買物、通院等の目的に対応	一般乗合	八街市・交通事業者	
	補完交通	○ふれあいバスを補完する移動手段として地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う	一般乗合	八街市・交通事業者	交通事業者と協議の上、運行目的を周知したうえで一定以上の運行水準を確保する
		一般タクシー	一般乗用	交通事業者	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
その他	送迎バス等	○各施設へ移動の確保			
交通拠点	鉄道駅	○上記地域内生活交通の乗継ぎ拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報等機能強化を図るべき拠点 ○ネットワークのハブ&スポーク化			

計画目標② 公共交通の機能強化による市民の外出機会の創出

地域の利用実態を踏まえ、財政負担とのバランスの取れた公共交通の見直しを実施します。年齢や地区によるサービス格差を減らしながら、財政状況に応じ、実現可能な公共交通のあり方を検討します。それらの検討を通し、市民にとって身近に感じられる公共交通を目指します。

計画目標③ わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備

各公共交通の運行主旨や利用方法を積極的に発信し、情報提供環境の整備、利用促進ツールの作成等を通じて分かりやすい公共交通サービスを実現します。また、高齢者にとってより利用しやすく、持続可能な公共交通体系の実現を目指して検討を進めていきます。

●目標達成のための施策

目標を達成するための施策を、下記の通り設定します。施策は、関係者(国の支援含む)と連携を図り、実施していきます。

計画目標・施策の関連図				
計画目標	施策内容	1. 各交通モードの機能・役割の明確化	2. 公共交通の機能強化による市民の外出機会の創出	3. わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備
施策1.	ふれあいバスの改善	○	○	
施策2.	鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実	○	○	
施策3.	チョイソコやちまたの運行適正化・利用促進	○	○	
施策4.	運行情報の効率的な提供			○
施策5.	ドライバー確保に係る支援		○	
施策6.	公共交通について知る・考える・使う機会の創出			○
施策7.	利用促進策による潜在需要の掘り起こし		○	○
施策8.	地域の輸送資源活用の検討	○		

施策1 ふれあいバスの改善（継続施策）

実施主体：八街市、バス事業者

【取組内容】

- 地域の利用実態と持続可能性を踏まえたふれあいバスの運行ルート・運行ダイヤの見直し
- 財政状況とバランスの取れた運行効率化を踏まえた持続可能な運行の実現
- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用

施策2 鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実（継続施策）

実施主体：八街市、鉄道事業者、バス事業者

【取組内容】

- 鉄道や民間路線バス等とふれあいバスとのダイヤ調整
- 鉄道・路線バス等に関する情報提供
- 地域間幹線系統確保維持費補助金対象系統の維持

施策3 チョイソコやちまたの運行適正化・利用促進（新規施策）

実施主体：八街市、タクシー事業者

【取組内容】

- 利用方法・乗り方に係る教室の実施
- 地域ごとの移動ニーズを踏まえた利便性向上に向けた検討
- 予約混雑状況緩和に向けた取組（混雑状況の発信・予約忘れ防止策の検討）

施策4 運行情報の効率的な提供（一部継続）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者

【取組内容】

- 分かりやすさを重視した、運行ルートと時刻表を掲載したバスマップ等の作成及び更新
- 市ホームページ、SNS等の活用による情報発信

施策5 ドライバー確保に係る支援（新規施策）

実施主体：八街市

【取組内容】

- 交通事業者に対する、ドライバー人材の紹介、情報提供の枠組みの構築
- 支援の実施

施策6 公共交通について知る・考える・使う機会の創出（一部継続）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者、市民

【取組内容】

- 地域交通に関するセミナーや勉強会の開催
- 利用実態、ニーズの把握を目的としたアンケート等の実施

施策7 利用促進策による潜在需要の掘り起こし（継続施策）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者

【取組内容】

- 公共交通の利用PR、バスの乗り方教室、出前講座等の実施
- ICカード化などの利用者の利便性向上の検討



小学生を対象とした「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」実施の様子（令和7年度）

施策8 地域の輸送資源活用の検討（継続施策）

実施主体：八街市、各事業者

【取組内容】

- 市内小学校のスクールバスの活用検討の実施
- その他の既往送迎車両の一般利用・地域の輸送資源の活用検討の実施

第5章 計画の推進体制

八街市地域公共交通計画の実施にあたっては、行政だけでなく、交通事業者、地域住民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいくことが必要です。このため、下記の体制により本計画を進めていきます。

計画の進捗管理については、「八街市地域公共交通協議会」を計画期間の中で毎年開催し、本計画で位置付けられている実施施策の進捗状況を確認・評価します。

確認、評価・検証については、社会情勢の変化、八街市の現状から把握できる地域公共交通や移動支援における課題を整理しながら「PDCA サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標の達成を目指していきます。

●評価指標の設定



評価指標	指標の定義/ 評価方法	現況値 (令和6年度及び7年度)	目標値 (令和12年度)
バスの一日当たりの 平均利用者数	路線バス※1・ ふれあいバス 年間利用者数/ 事業者実績	路線バス：853.3人/日 ふれあいバス：307.9人/日 (令和6年度)	現状値維持
高齢者の外出時に 困っている割合	アンケート調査に おける中学校区別の回答/ 市実施アンケート結果	八街中学校区：19.8% 八街中央中学校区：19.2% 八街北中学校区：14.2% 八街南中学校区：29.5%	八街中学校区：18% 八街中央中学校区：17% 八街北中学校区：13% 八街南中学校区：27%
公共交通に対する 満足度	アンケート調査における回答/ 市実施アンケート結果	11.1%	12.0%
チョイソコ やちまたの 乗り合い利用率	チョイソコやちまたの 年間乗り合い利用率/ 事業者実績	1.3人	1.6人
地域懇談会・セミナー・ 勉強会・アンケート等の 実施回数	市民が公共交通を知る・ 考える・使う機会及び 利用促進機会の創出/ 計画期間内の実施実績	25回 (計画期間5年間)	現状値維持

※1 路線バスは市内主要路線の住野線（京成バス千葉イースト(株)成田営業所）を対象とします。
※2 これらの数値目標については、社会状況等の動向により、必要に応じて見直すこととします。

●施策の実施体制とスケジュール

本計画を進めるにあたり、本市の公共交通が目指す将来像の実現に向け、「行政」、「交通事業者」、「市民」等が連携し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割や進捗等を相互に確認しながら、持続可能な交通体系の構築を目指します。また、各施策の実施スケジュールを下記の通り設定します。

中間年には、各公共交通の運行実態、社会情勢の変化等を踏まえ、施策の進捗状況の確認と、必要に応じ評価指標の見直しを行います。

施策	実施主体◎/関連主体○				スケジュール(年度)				
	八街市	交通事業者	市民	企業・団体	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
施策1. ふれあいバスの改善	◎	○			検討	実施	継続		
施策2. 鉄道、民間路線バスの確保・ 維持・充実	◎	○				実施			
施策3. チョイソコやちまたの運行適正化・ 利用促進	◎	○			検討	実施	継続		
施策4. 運行情報の効率的な提供	◎	○				実施			
施策5. ドライバー確保に係る支援	◎	○				実施			
施策6. 公共交通について知る・考える・ 使う機会の創出	◎	○	○			実施			
施策7. 利用促進策による潜在需要の 掘り起こし	◎	○	○			実施			
施策8. 地域の輸送資源活用を検討	◎	○		○		実施			
評価指標の中間評価 ◎一日当たりの平均利用者数（実績確認） ◎チョイソコやちまたの乗り合い利用率（実績確認） ◎地域懇談会・セミナー・勉強会・アンケート等の実施回数（実績確認）					－	－	中間 評価	－	評価

第4章

計画の基本方針

4-1. 計画の方針

4-1-1. 計画の方針

前章において整理した地域公共交通に係る諸課題の解決に向け、本計画の方針、及び本市における地域公共交通の役割と将来像を下記に整理します。

方針1 まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築

方針2 わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備の推進

方針3 利用実態に即した交通環境整備の推進

4-1-2. 地域公共交通の役割

前計画における内容を踏襲し、本市の地域公共交通の役割を下記に整理します。

- 行政、事業者、市民の連携・協働によるまちづくりへの誘導
- 集約型都市構造と都市核・地域拠点間の連携の構築
- 高齢者や移動制約者等の外出・移動支援

4-1-3. 地域公共交通の将来像

前計画における内容を踏襲し、本市の地域公共交通の将来像を下記に整理します。

**みんなで支えるわかりやすく利用しやすい
持続可能な地域公共交通の実現**

4-2. 計画の目標

基本方針に沿った3つの計画目標を下記の通り設定します。設定においては、前計画において未達成となった内容も考慮し、本計画においても目標として継続することとします。

計画目標① 各交通モードの機能・役割の明確化

前計画から継続し、バス路線の見直し等による利便性の向上により、鉄道、路線バス（幹線）、フィーダー交通（支線）の機能、役割を明確にし、地域の特徴に合ったサービスの提供、地域内交通の相互連携による効率的な運行の実現を引き続き目指していきます。

表4-1 本市の公共交通の機能分類と方向性

機能分類	交通手段	役割	事業区分	運行主体	確保・維持策
広域幹線	JR 総武本線	○都市間連絡の骨格となる交通軸 ○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応	鉄道事業	交通事業者	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
地域内生活交通	幹線交通 路線バス	○周辺都市への連絡及び市内交通の骨格を形成する路線 ○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応	一般乗合	交通事業者	
	支線交通 ふれあいバス	○地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う路線 ○通勤・通学、買物、通院等の目的に対応	一般乗合	八街市・交通事業者	
	補完交通 チョイソコやちまた	○ふれあいバスを補完する移動手段として地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う	一般乗合	八街市・交通事業者	
	一般タクシー	○通勤・通学、買物、通院等の目的に対応	一般乗用	交通事業者	
	その他 送迎バス等	○各施設へ移動の確保			交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
交通拠点	鉄道駅	○上記地域内生活交通の乗継ぎ拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報等機能強化を図るべき拠点 ○ネットワークのハブ＆スポーク化			

計画目標② 公共交通の機能強化による市民の外出機会の創出

地域の利用実態を踏まえ、財政負担とのバランスの取れた公共交通の見直しを実施します。年齢や地区によるサービス格差を減らしながら、財政状況に応じ、実現可能な公共交通のあり方を検討します。

それらの検討を通し、市民にとって身近に感じられる公共交通を目指します。

計画目標③ わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備

各公共交通の運行主旨や利用方法を積極的に発信し、情報提供環境の整備、利用促進ツールの作成等を通じて分かりやすい公共交通サービスを実現します。また、高齢者にとってより利用しやすく、持続可能な公共交通体系の実現を目指して検討を進めていきます。

4-3. 目標達成に向けた施策

目標を達成するための施策を、下記の通り設定します。施策は、関係者(国の支援含む)と連携を図り、実施していきます。

表4-2 計画目標・施策の関連図

計画目標 施策内容	1. 各交通モードの機能・役割の明確化	2. 公共交通の機能強化による市民の外出機会の創出	3. わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備
施策 1. ふれあいバスの改善	○	○	
施策 2. 鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実	○	○	
施策 3. チョイソコやちまたの運行適正化・利用促進	○	○	
施策 4. 運行情報の効率的な提供			○
施策 5. ドライバー確保に係る支援		○	
施策 6. 公共交通について知る・考える・使う機会の創出			○
施策 7. 利用促進策による潜在需要の掘り起こし		○	○
施策 8. 地域の輸送資源活用を検討	○		

施策1 ふれあいバスの改善（継続施策）

実施主体：八街市、バス事業者

【目的・概要】

＜市内支線交通であるふれあいバスの維持＞

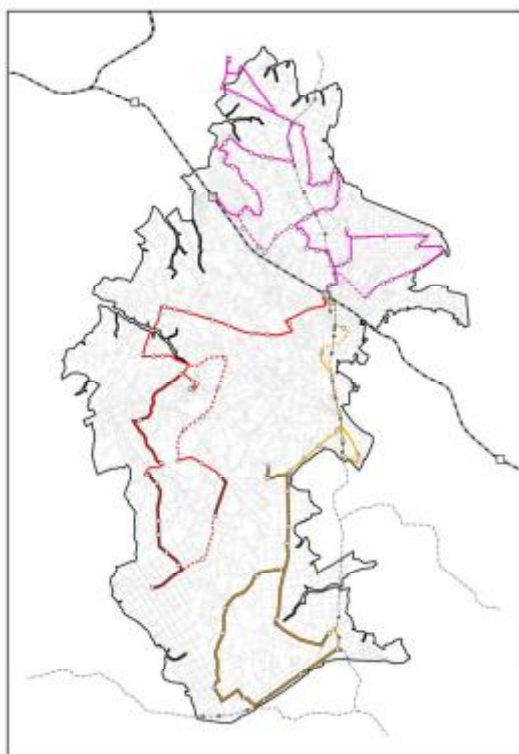
- ・都市核である八街駅周辺と副次核である榎戸駅周辺を結ぶ公共交通ネットワークとして、ふれあいバスを維持します。
- ・ふれあいバスは、地域内生活交通のうち、交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割であることから、平成 30 年度より交付を受けている地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を継続し活用し、安定的な確保維持を目指します。
- ・高齢者が利用する施設は、都市機能が集積する都市核・副次核に集積していることを踏まえ、高齢者の日常生活における外出機会を促進します。

＜ふれあいバスのあり方の検討＞

- ・市民にとって利用しやすいふれあいバスのあり方を検討し、地域の特徴や市民の利用状況等を勘案し、運行ルートや運行ダイヤの見直し等を実施します。
- ・ふれあいバスの運行経費は増加傾向にあり、財政負担の緩和が課題となっています。こうしたことを踏まえ、さらなる効率的な運行内容の検討を行い、地域の利用実態を踏まえ、財政負担とのバランスが取れた運行を目指していきます。

【取組内容】

- 地域の利用実態と持続可能性を踏まえたふれあいバスの運行ルート・運行ダイヤの見直し
- 財政状況とバランスの取れた運行効率化を踏まえた持続可能な運行の実現
- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用



ふれあいバスの運行ルート等の見直しは、計画期間内で検討を進めていきます。

図4-1 ふれあいバスの運行見直し案

施策2 鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実（継続施策）

実施主体：八街市、鉄道事業者、バス事業者

【目的・概要】

- ・都市間交通や生活交通等の要となる鉄道や民間路線バス等の各公共交通機関の役割分担を図り、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を引き続き目指します。
- ・市内を運行する、八街線(京成バス千葉イースト(株)成東営業所)及び千葉市コミュニティバスおまごバス(京成バス千葉イースト(株))については、国より地域間幹線系統確保維持国庫補助金の交付を受け運行しており、沿線住民の通勤、通学、通院等への移動手段として必要であることから、引き続き運行を維持できるよう関係事業者と調整しながら引き続き利用促進に努めていきます。

【取組内容】

- 鉄道や民間路線バス等とふれあいバスとのダイヤ調整
- 鉄道・路線バス等に関する情報提供
- 地域間幹線系統確保維持費補助金対象系統の維持

施策3 チョイソコやちまたの運行適正化・利用促進（新規施策）

実施主体：八街市、タクシー事業者

【目的・概要】

- ・令和5（2023）年10月より実証運行を開始した予約型のりあいタクシー「チョイソコやちまた」は、会員登録数、利用数ともに増加傾向にあるものの、乗り合いによる利用が少ないことに起因し、予約が取りづらいことが課題となっています。路線バスやふれあいバスを補完する乗り合いによる移動手段であるという運行主旨や機能を市民に再度周知し、多くの利用者が快適に利用できるよう、運行効率の適正化を図ります。
- ・利用者には一定の評価を得ているものの、運行を知らない市民もあり、運行の周知不足といった課題も抱えています。地域と連携したPR活動を通し、利用を促進します。

【取組内容】

- 利用方法・乗り方に係る教室の実施
- 地域ごとの移動ニーズを踏まえた利便性向上に向けた検討
- 予約混雑状況緩和に向けた取組（混雑状況の発信・予約忘れ防止策の検討）

施策4 運行情報の効率的な提供（一部継続）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者

【目的・概要】

- ・目的地までのルートや乗り継ぎ時刻等の情報を分かりやすく提供し、引き続き市内公共交通機関の利用促進を図ります。
- ・「チョイソコやちまた」については乗り合いでの利用率を上げるため、最新の予約状況を予約システムで公表、また予約忘れ防止のための通知の促進等、運行効率化に向けた情報発信に取り組みます。

【取組内容】

- 分かりやすさを重視した、運行ルートと時刻表を掲載したバスマップ等の作成及び更新
- 市ホームページ、SNS 等の活用による情報発信

施策5 ドライバー確保に係る支援（新規施策）

実施主体：八街市

【目的・概要】

- ・公共交通や物流に係るドライバーの時間外労働規制強化を受け、ドライバー不足が「2024 年問題」として社会課題となっています。こうした状況を受け、行政が問題解決の橋渡しとなる取組が全国的に広がり始めています。本市の公共交通においても、人材不足への対応が急務となっており、公共交通の維持・確保のうえでサポートが必要な状況です。
- ・大型二種免許証の所有者、自衛隊や消防職員等のリタイア人材の活用を視野に入れ、公共交通のドライバーとして戦力になり得る人材の紹介、情報提供等を交通事業者に対し支援していく枠組みの構築を目指します。

【取組内容】

- 交通事業者に対する、ドライバー人材の紹介、情報提供の枠組みの構築
- 支援の実施

施策6 公共交通について知る・考える・使う機会の創出（一部継続）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者、市民

【目的・概要】

- ・セミナーや勉強会の開催を通じ、市民が公共交通について「知る・考える・使う」きっかけとなる場を創出します。また、アンケート調査等の実施を通じ、地域ごとの課題やニーズを把握します。

【取組内容】

- 地域交通に関するセミナーや勉強会の開催
- 利用実態、ニーズの把握を目的としたアンケート等の実施

施策7 利用促進策による潜在需要の掘り起こし（継続施策）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者

【目的・概要】

- ・潜在需要の掘り起こしによる需要創出を図り、引き続き市内公共交通機関の利用促進を図ります。
- ・将来的な高齢化の進展に向け、現在自家用車を利用している市民が、将来安心して公共交通を利用できる環境整備に取り組みます。
- ・ふれあいバスの運賃決済として利用できるＩＣカードの導入等の利用環境の向上を検討します。
- ・バスの乗り方・交通バリアフリー教室については、前計画期間の５年間に５回実施し、好評を得ていることから、本計画期間内においても継続して実施していきます。

【取組内容】

- 公共交通の利用ＰＲ、バスの乗り方教室、出前講座等の実施
- ＩＣカード化などの利用者の利便性向上の検討



小学生を対象とした「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」実施の様子（令和7年度）

施策8 地域の輸送資源活用の検討（継続施策）

実施主体：八街市、各事業者

【目的・概要】

- ・移動の充実を図るため、市内における送迎車両の一般利用の活用など、地域の輸送資源の総動員の活用可能性を検討します。

【取組内容】

- 市内小学校のスクールバスの活用検討の実施
- その他の既往送迎車両の一般利用・地域の輸送資源の活用検討の実施

第5章

計画の推進

5-1. 計画の推進体制

5-1-1. 計画推進の体制

八街市地域公共交通計画の実施にあたっては、行政だけでなく、交通事業者、地域住民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいく必要があります。このため、下記の体制により本計画を進めていきます。

①本計画推進のための協議・調整体制

八街市地域公共交通計画の目標に向けた取組（第4章記載の各施策）を実施していくため、利用者の意見を反映しながら、会議を構成する各関係機関との協議・調整を図っていきます。

②適正な役割分担による取組の実施

八街市地域公共交通計画における取組の実施は、八街市をはじめとする行政機関、交通事業者、地域住民が実施主体となるため、各取組は、それぞれの実施主体の権限の範囲において適正な役割分担のもとに実施するとともに、関係機関との十分な調整を行い、連携を図って進めていきます。

5-1-2. 計画推進の仕組みづくり

八街市地域公共交通計画の進捗管理については、「八街市地域公共交通協議会」を計画期間の中で毎年開催し、本計画で位置付けられている実施施策の進捗状況を確認・評価します。

確認・評価・検証については、社会情勢の変化、八街市の現状から把握できる地域公共交通や移動支援における課題を整理しながら「PDCA サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標の達成を目指していきます。

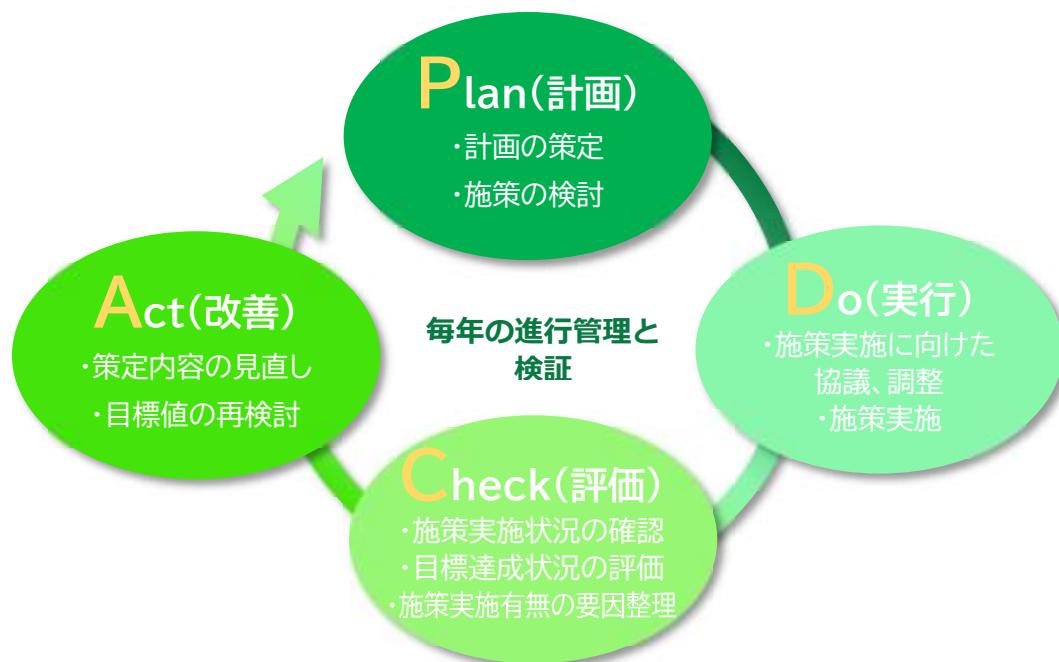
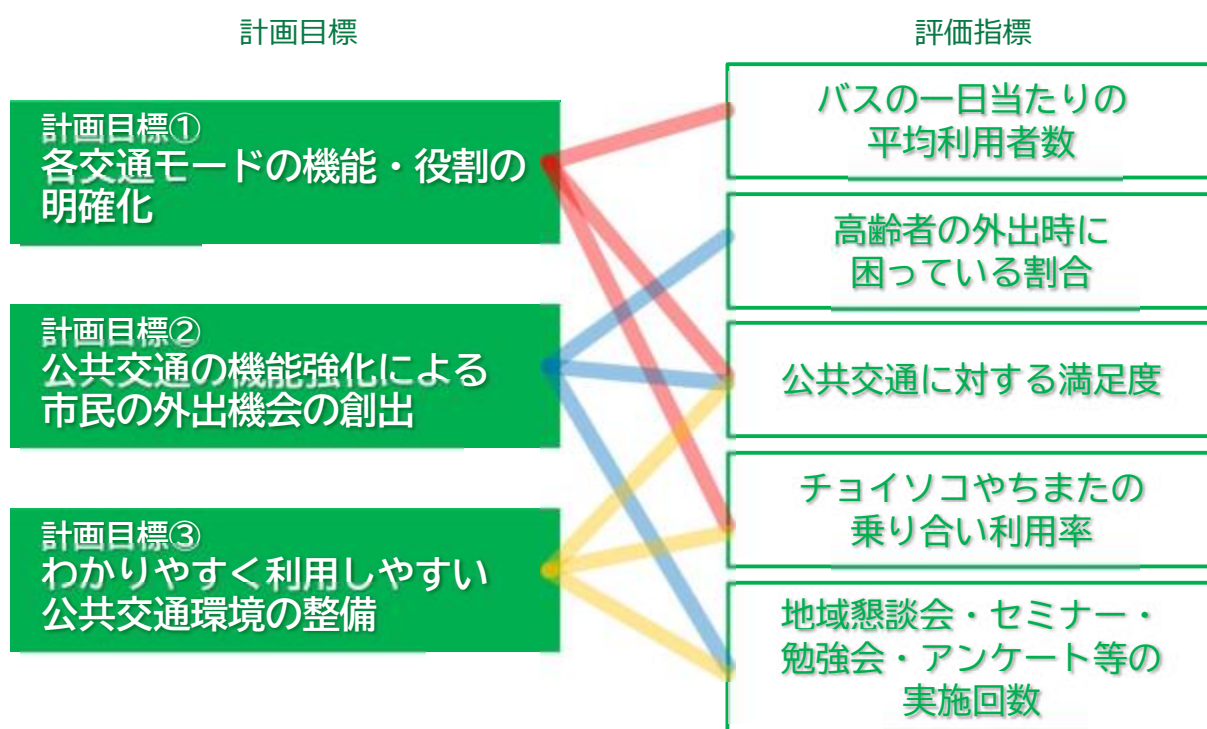


図 5-1 地域公共交通計画が目指すPDCAサイクル

5-2. 評価指標の設定

本計画の目標の達成状況を評価するため、評価指標を下記の通り設定します。



評価指標	指標の定義/ 評価方法	現況値 (令和 6 年度及び 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
バスの一日当たりの 平均利用者数	路線バス※1・ ふれあいバス 年間利用者数/ 事業者実績	路線バス：853.3 人/日 ふれあいバス：307.9 人/日 (令和 6 年度)	現状値維持
高齢者の外出時に 困っている割合	アンケート調査に おける中学校区別の回答/ 市実施アンケート結果	八街中学校区：19.8% 八街中央中学校区：19.2% 八街北中学校区：14.2% 八街南中学校区：29.5%	八街中学校区：18% 八街中央中学校区：17% 八街北中学校区：13% 八街南中学校区：27%
公共交通に対する 満足度	アンケート調査における 回答/ 市実施アンケート結果	11.1%	12.0%
チョイソコ やちまたの 乗り合い利用率	チョイソコやちまたの 年間乗り合い利用率/ 事業者実績	1.3 人	1.6 人
地域懇談会・セミ ナー・勉強会・ アンケート等の 実施回数	市民が公共交通を知る・ 考える・使う機会及び 利用促進機会の創出/ 計画期間内の実施実績	25 回 (計画期間 5 年間)	現状値維持

※1 路線バスは市内主要路線の住野線（京成バス千葉イースト(株)成田営業所）を対象とします。

※2 これらの数値目標については、社会状況等の動向により、必要に応じて見直すこととします。

5-3. 施策の実施体制とスケジュール

本計画を進めるにあたり、本市の公共交通が目指す将来像の実現に向け、「行政」、「交通事業者」、「市民」等が連携し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割や進捗等を相互に確認しながら、持続可能な交通体系の構築を目指します。また、各施策の実実施スケジュールを下記の通り設定します。

中間年には、各公共交通の運行実態、社会情勢の変化等を踏まえ、施策の進捗状況の確認と、必要に応じ評価指標の見直しを行います。

目標1 各交通モードの機能・役割の明確化

施策	実施主体◎/関連主体○				スケジュール(年度)				
	八街市	交通事業者	市民	企業・団体	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
施策1. ふれあいバスの改善	◎	○			検討	→	実施	→	継続
施策2. 鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実	◎	○			実施				
施策3. チョイソコやちまたの運行適正化・利用促進	◎	○			検討	→	実施	→	継続
施策8. 地域の輸送資源活用の検討	◎	○		○	実施				
評価指標の達成確認									
①一日当たりの平均利用者数（実績確認）					－	－	中間評価	－	評価
②チョイソコやちまたの乗り合い利用率（実績確認）									

目標 2 公共交通の機能強化による市民の外出機会の創出

施策	実施主体◎/関連主体○				スケジュール(年度)				
	八街市	交通事業者	市民	企業・団体	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
施策 1. ふれあいバスの改善	◎	○			検討 → 実施 → 継続				
施策 2. 鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実	◎	○			実施				
施策 3. チョイソコやちまたの運行適正化・利用促進	◎	○			検討 → 実施 → 継続				
施策 5. ドライバー確保に係る支援	◎	○			実施				
施策 7. 利用促進策による潜在需要の掘り起こし	◎	○	○		実施				
評価指標の達成確認 ①地域懇談会・セミナー・勉強会・アンケート等の実施回数（実績確認）					－	－	中間評価	－	評価

目標 3 わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備

施策	実施主体◎/関連主体○				スケジュール(年度)				
	八街市	交通事業者	市民	企業・団体	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
施策 4. 運行情報の効率的な提供	◎	○			実施				
施策 6. 公共交通について知る・考える・使う機会の創出	◎	○	○		実施				
施策 7. 利用促進策による潜在需要の掘り起こし	◎	○	○		実施				
評価指標の達成確認 ①チョイソコやちまたの乗り合い利用率（実績確認） ②地域懇談会・セミナー・勉強会・アンケート等の実施回数（実績確認）					－	－	中間評価	－	評価